

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項の規定により、新潟県魚沼地域振興局の発注する業務委託について次のとおり一般競争入札を実施する。

令和 8 年 6 月 22 日

新潟県魚沼地域振興局長

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務名 魚沼地域振興局消雪井戸整備業務
- (2) 委託場所 新潟県魚沼地域振興局（魚沼市大塚新田 91-4）
- (3) 委託概要 魚沼地域振興局庁舎敷地内の消雪井戸（2号井戸）を正常かつ良好な状態に保ち、設備の寿命を延ばすことを目的にポンプ引上げ据付、井戸洗浄、簡易揚水試験等を実施する。
- (4) 委託期間 契約締結の日から令和 8 年 10 月 9 日（金）まで

2 入札に関する事項

- (1) 日時
令和 8 年 7 月 6 日（月）午前 10 時 00 分
- (2) 場所
新潟県魚沼地域振興局 3 階大会議室
魚沼市大塚新田 91-4

3 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 新潟県知事から指名停止措置を受け、指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 自社、自社の役員等（支店又は営業所の代表者その他これらの者と同等の責任を有する者を含む。）が新潟県暴力団排除条例（平成 23 年新潟県条例第 23 号）に規定する暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有している者でないこと。
- (6) 本件入札執行の日から過去 3 か月以内に、国又は地方公共団体との契約において、談合又は暴力団排除に係る条項に該当したため、発注者から契約解除又は打ち切りの措置を受けた者でないこと。
- (7) 令和 8・9 年度の新潟県建設工事入札参加資格者名簿のさく井工事業に登録があり、かつ、総合評点が 710 点以上であること。
- (8) 魚沼市内に本店又は営業所を有する者であること。
- (9) 5 に定めるところにより入札参加資格確認申請書を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて新潟県魚沼地域振興局長から確認を受けている者であること。

4 入札説明書の交付

交付場所及び問合せ先

〒946-0004

魚沼市大塚新田 9 1 - 4

新潟県魚沼地域振興局地域整備部総務課

電話番号 025-792-1302

入札説明書の交付は上記の場所で行うほか、新潟県ホームページで公開する。

5 本件入札に係る参加資格の確認

本件入札に参加することを希望する者は、次により入札参加資格確認申請書等を提出し、新潟県魚沼地域振興局長の確認を受けなければならない。この場合において、次に定めるところに従わなかった者及び本件入札に参加する資格があると認められなかった者は、入札に参加することができない。

(1) 提出期間

令和8年6月26日(金)午後5時まで(新潟県の休日を定める条例第1条第1項各号に規定する日を除く。)

(2) 提出場所

4に定める場所

(3) 提出方法

持参、メール(メールアドレスは4(2)の問合せ先へ問い合わせること。)又は郵送とする。ただし、郵送による場合は、(1)の期間内に必着とし、簡易書留郵便等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。

(4) 提出書類

ア 別紙「入札参加資格確認申請書」

(5) 参加資格の確認結果の通知

本件入札に係る参加資格の確認結果については、申請者に令和8年7月1日(水)午後1時以降に通知する。ただし、通知後において、入札参加資格を満たさないことが明らかとなった場合には、入札参加資格を取り消す。

6 入札

(1) 入札の方法

入札は次のいずれかの方法によること。

ア 本人(法人にあっては、代表権限を有する者、以下同じ)又は代理人が入札執行の日時及び場所に自己の商号又は名称を標記した封筒に所定様式の入札書を入れ持参し、提出すること。ただし、代理人が入札書を持参し提出する場合は、2の入札開始時刻までに委任状を提出し、代理権を有することについて確認を受けなければならない。その際には、入札書に代理人の氏名を記載し、委任状の使用印と同じ印鑑を押印すること。

イ 郵送による入札の場合は、本人が作成した入札書を封書の上、書留郵便(封筒を二重とし、外封筒に「入札書在中」と朱書きし、中封筒に1(1)の委託業務の名称及び2(1)に定める入札執行日時を記載したものに限り)により郵送すること。ただし、開札日前開札日午後5時までに必着とすること。

なお、郵送により提出した場合は、再入札に参加できない。

郵送先：〒946-0004

魚沼市大塚新田9-1-4

新潟県魚沼地域振興局地域整備部総務課

(2) 入札書の記載

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札回数

1回目の入札で予定価格に達しなかった場合は再入札を実施する。再入札は1回とする。

(4) 落札者の決定

入札に参加した者のうち、予定価格以下で入札した者のうち、最低の価格をもって有効な入

札を行った者を落札者とする。

7 無効入札

入札に参加する者に必要な資格がない者がした入札及び入札参加資格確認書に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札並びに入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

8 入札保証金

入札金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額の 100 分の 5 に相当する金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）以上の金額とする。

入札保証金は、現金又は小切手（金融機関が振り出し、又は支払保証をしたもののみ有効）で納付すること。ただし、新潟県財務規則第 43 条第 1 号に該当する場合は免除する。

9 契約保証金

契約金額の 100 分の 10 に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則第 44 条第 1 号又は第 3 号に該当する場合は免除する。

10 その他

(1) 暴力団関係者の不当介入に対する通報報告について

当契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者（県）へ通報報告を行うこと。詳細は県のホームページ（下記アドレス）による。

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kenminseikatsu/1353967278060.html>

(2) その他

この公告に定めるもののほか、本件の入札及び契約の内容に関しては新潟県財務規則その他関係法令の定めるところによる。